令和２年３月３日

保護者の皆様へ

春日井市教育委員会

臨時休校措置に伴う自主登校教室について

現在、春日井市では、子どもたちが日常的に長時間集まることによる新型コロナウイルスへの感染リスクにあらかじめ備えるため、３月２日より臨時の休校措置をとっています。

今回、愛知県知事は、共働きの家庭などの留守家庭における小学生の居場所を確保するため、小学校に「自主登校教室」を設けるよう、県内の市町村長に要請しました。これを受けて、春日井市は下記の通り、自主登校教室を設置します。

しかしながら、集団感染抑止のため、やむを得ぬ場合を除き、できる限り利用を控えていただきますよう、よろしくお願い致します。

記

１　期　間　　３月　５日（木）・　６日（金）　　９日（月）～１３日（金）
１６日（月）・１７日（火）　２３日（月）

２　時　間　　８時００分～１４時００分

３　条　件

○　就労等の事由により、日中を小学生だけで過ごさなければならない状況にある家庭の児童であること。

○　お子さんに健康上問題がなく、熱が３７．０度未満であること。

○　保護者の方がお子さんを８時３０分までに送り、１４時３０分までに迎えに来ることができること。
ただし、「子どもの家」「放課後なかよし教室」の利用もできます。
※　自家用車による送迎については、学校の指示に従ってください。
※　安全配慮のため、途中登校、下校させることはできません。

○　お子さんが体調不良になった場合、速やかに迎えに来ることができること。

○　終日マスクを付けて過ごすこと。

４　申込期日　　３月４日（水）～３月６日（金）

５　申込方法

①　学校のホームページから申請書・同意書をダウンロードする。

②　申請書・同意書を自主登校の初日までに提出する。

※　ホームページからダウンロードできない方は、印刷したものが学校に用意してあります。登校初日に学校でご記入ください。（印鑑が必要です）

６　過ごし方

１教室に１０人程度（申込状況により多少前後します）で、持参した課題に取り組んだり、持参した本を読んだりする。自主学習に必要な物は、各自で準備すること。

※　登校しない児童との公平性を保つため、学習指導は行いません。

※　自習することができない等、自主登校教室の運営に支障をきたす場合は、受入れをお断りすることもあります。

７　「子どもの家」利用者について

「子どもの家」の利用者は、１１時３０分からは「子どもの家」で預かります。「自主登校教室」の申請書の帰宅先は「子どもの家」に○をつけてください。

８　「放課後なかよし教室」利用者について

既に「なかよし教室」に登録されているお子さんは、１４時以降も在校を希望する場合、１６時３０分まで「放課後なかよし教室」を利用することが可能です。「自主登校教室」の申請書の帰宅先は「なかよし教室」に○をつけてください。

利用される場合は、参加バッジをつけてきてください。

※「放課後なかよし教室」単独での利用はできません。

９　持ち物

・上靴・弁当・水筒・マスク・自習用具・本・ハンカチ・ティッシュ

※　ゲーム類の持ち込みは禁止

１０　その他

○　登校される場合は、毎日検温し、体温を記入した健康観察表を持参してください。

○　学校からの連絡があることもありますので、常に連絡が取れるようにしておいてください。

山王小学校からのお願い

①　できるだけ徒歩による送り迎えにご協力お願いします。やむを得ず自家用車を利用する場合には、東門（配膳室側）駐車場を利用してください。
（南側　正門前の道路は 朝 7:00～9:00 の間、歩行者専用です）

②　申込みには印鑑が必要です。ご準備をお願いします。